

大泉町体育施設の貸出についてのご案内

このたび、町の警戒レベル「4」（緊急事態）が継続されることに伴い、令和4年3月7日(月)から3月21日(月・祝)までの間、引き続き、**屋内体育施設**は貸出が停止となります。

ご利用を予定されていた皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

また、上記期間経過後も、感染状況により貸出停止が延長される場合がございますので、予めご了承ください。

屋外体育施設につきましては、町民の皆さまの健康面を考慮し、令和4年3月7日(月)より貸出を再開いたします。

但し、中学校の部活動及びスポーツ少年団での活動は利用不可となります。

施設の利用条件等を守りご利用いただきますようお願いいたします。

(令和4年3月4日)

【**体育施設貸出し再開にあたっての注意事項**】

屋外体育施設(各学校校庭は除く)は

令和4年3月7日(月)より貸出を再開いたします。

屋内体育施設につきましては引き続き、貸し出しは中止となります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、下記の利用条件等を守りご利用いただきますようお願いいたします。

～利用条件～

大泉町にお住まいの方 及び 大泉町体育協会加盟団体・団体登録チームに限り施設をご利用いただけます。

但し、中学校の部活動及びスポーツ少年団での活動は利用不可となります。

～利用前の注意事項～

- ①健康状態が良好である（発熱、咳、鼻水、のどに痛み、味覚や臭覚の異常はない）。
- ②用具の貸し借りはせず、自分のものを用意してください。また体育館での貸し出しも行いません。
- ③自分専用のタオルや水分を用意して、他人と共有しないようにしてください。
- ④マスクを持参してください（運動していない時、受付時等会話をする際はマスクを着用）。
- ⑤自宅で検温したうえでご利用ください。

※体調が優れないときのご利用はお控えください

～利用上の注意事項～

- ①各団体の代表者は、指定の施設利用者名簿を提出してください。
（利用前に提出してください。早朝の利用等により利用前の提出が困難な場合は利用後すぐに提出してください。未提出者及び虚偽の名簿提出者は今後利用できなくなります）。
- ②ソーシャルディスタンスを保ってください。
- ③大きな声を出さないでください。
- ④利用時は**可能な限りマスクを着用**してください。
※熱中症にならないよう、運動強度に注意してください。
- ⑤手洗い等消毒を徹底してください。
- ⑥3密を避けるため入場制限を行う場合があります。
- ⑦ロビー、観覧席等での長時間の滞在はご遠慮ください。
- ⑧その他利用者が必要と思われる対策をしてください。